

台風7号の影響による運行休止に伴う 定期券の払戻しについて

日頃より京都京阪バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたびの台風7号の影響により、路線バス全線の運行を終日休止し、お客様には大変なご不便とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

つきましては、運行休止にかかる定期券を、下記の方法にて払戻しを行いますので、お知らせいたします。

なお、払戻し手続きは、定期券の継続購入時、または、通用期間終了後に対応いたします。

■ **払戻対象日** 2023年8月15日(火)

□ **対象定期券** 京都京阪バス一般路線バス全線の定期券

(他社との連絡定期券につきましては当社運行区間分が対象となります)

$$\text{払戻し額} = \text{定期券発売額} \times \frac{1 \text{日(運行休止日数)}}{\text{通用期間 (1ヶ月30日、3ヶ月90日、6ヶ月180日)}} \quad \ll 10 \text{円単位に四捨五入} \gg$$

■ **払戻窓口** 八幡営業所、松井山手営業所

定期券販売所(宇治、大久保、維中前、まちの駅くみやま、新田辺)